

2024年4月1日

三田市将棋同好会 第六回定時総会議案及び議決権行使書

三田市将棋同好会 会長

平素は、当会の活動にご賛同いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当会の2023年度（第六期）活動が終了致しました。

下記の各議案をご理解いただき、4月13日（土）13:00に開催の総会に出席できないかたにつきましては、その賛否について返信をお願い致します。なお、返信については、4月12日（必着）までに、メール添付(fouton@live.jp宛)、もしくは、メールボックスへの投函・郵送（669-1528 三田市駅前町2-1 まちづくり協働センター気付 三田市将棋同好会会長）にてお願い致します。会員各位のご意見の反映は、総会（当議決権の行使）により決定されますので、どうぞ協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、総会結果につきましては、連絡版にアップさせていただきます。

第1号議案 決算及び予算案の承認について

2023年度（第六期）決算は、会計監査役が不在のため広報担当役員が監査を行い承認します。これを受けて、繰越金及び来期の会員数の推移、本年度も市民活動祭りを開催する等の重点施策を勘案し、下記の通り2024年度（第七期）予算案を作成しました。

広報担当に注力することにより、2024年度（第七期）予算は、新規入会者3名（入会金1,000円×3年会費1,000円×3）、継続会員6名（年会費1,000円×6）の予算としました。（継続会員3名減で会員総数は増減なしと予想）

下記、2023年度決算及び2024年度予算案（単位円）の承認をお願い致します。

	2023年度（第六期）決算	2024年度（第七期）予算案
支出		
1.事務費	2,941	2,500
2.広報費	1,920	2,000
3.設備費	0	4,000
4.活動費	5,073	6,000
合計	9,934	14,500
収入		
10.繰越金	6,189	5,755
11.入会金	0	3,000
12.年会費	9,500	8,000
合計	15,689	16,755

第2号議案 会則第7条の改正について

休会の期限として3年間を設ける。3年が経過した場合は自動的に退会とする。

【提案事由】

現在、休会中が6名、さらに本年度は4名程度が休会见込みであり、休会者への連絡業務及び連絡経費が甚大となっているため。

===== 三田市将棋同好会 議決権行使書 =====

2024年4月\_\_日

・印への○囲み、反対の場合は理由、署名をお願い致します。締め切りは2024年4月12日必着です。

第1号議案 決算及び予算案の承認について

- ・賛成
- ・反対(理由: \_\_\_\_\_ )

第2号議案 会則第7条の改正について

- ・賛成
- ・反対(理由: \_\_\_\_\_ )

\_\_\_\_\_  
会員署名